

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月30日
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 明彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地 神田進興ビル8階
【電話番号】	東京03(6262)9877(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐藤 幸子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目1番地 神田進興ビル8階
【電話番号】	東京03(6262)9877(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 佐藤 幸子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年10月25日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年10月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 5円 総額 74,172,165円

剰余金の配当が効力を生じる日(支払開始日)

2019年10月28日(月)

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)として、関忠夫、和田明彦、福井龍一、山口伸廣、栗城幹雄、織田隆の6氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、後藤俊雄、三浦暢之、池田裕彦の3氏を選任する。

第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)導入の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金処分の件	66,289	871	0	97.9	可決
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)6名選任の件					
関 忠夫	66,211	977	0	97.8	可決
和田 明彦	66,200	988	0	97.8	可決
福井 龍一	66,217	971	0	97.8	可決
山口 伸廣	66,062	1,126	0	97.6	可決
栗城 幹雄	66,212	976	0	97.8	可決
織田 隆	66,208	980	0	97.8	可決
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
後藤 俊雄	66,239	949	0	97.9	可決
三浦 暢之	66,258	930	0	97.9	可決
池田 裕彦	66,224	964	0	97.8	可決
第4号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)導入の件	65,920	1,268	0	97.4	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上